

# 令和5年度 第2回 青森県道路メンテナンス会議

---

令和6年2月13日

## 1. 令和5年度の活動状況

【資料1】

## 2. 1巡目点検施設の修繕等措置の 実施状況(2022年度末時点)

【資料2】

## 1. 令和5年度の活動報告

## 青森県道路メンテナンス会議の活動状況

年度	月	会議	研修会・講習会・技術支援	広報活動
2023 (R5)	4 5 6	6/16 事務局会議	橋梁定期点検研修(6/8～9) 現地:梅田橋、新長富橋、参加者:29名※ 橋梁設計研修(6/28～30)、参加者:9名※	
	7 8 9	9/5 第1回道路メンテナンス会議	橋梁補修設計研修(9/19～21) 現地:津軽大橋、参加者:14名※	9/1 X投稿 (道路メンテナンス会議開催) 1/15 X投稿 (道路メンテナンス会議開催報告)
	10 11 12		橋梁点検現地講習会(11/10)参加者28名※ 橋梁補修施工管理研修(12/13～14) 現地:八甲田大橋、鳴戸橋、参加者:9名※	
	1 2 3	2/13 第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議 跨道橋連絡会議	橋梁耐震設計研修(2/8～9)※	1/17 道路メンテナンス概要公表

※青字は整備局主催研修

※赤字は青森河川国道事務所主催研修

※緑字は青森県主催研修

# 1. 令和5年度の活動報告

## 「橋梁点検技術講習会」

橋梁点検技術講習会	
日 時	令和5年11月10日(金)
場 所	国道4号 ほたて大橋
参加者	28名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄職員 2名</li> <li>・県職員 1名</li> <li>・市町村職員 25名</li> </ul>
現場研修	新技術活用講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全方向衝突回避センサーを有する小型ドローン技術</li> <li>・全方向水面移動式ポート型ドローンを用いた橋梁点検支援技術</li> </ul>



▲講習会状況



▲全方向水面移動式ポート型ドローン



▲ドローンによる点検状況



# 1. 令和5年度の活動報告

## 「橋梁定期点検研修」

		橋梁定期点検研修
日 時		令和5年6月8日（木）～9日（金）
場 所		座学研修：アピオあおもり 現場研修：国道339号 新長富橋 県道五所川原黒石線 梅田橋
参 加 者		29名 (県職員5名、市町村職員24名)
研 修 概 要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鋼橋の点検について</li> <li>・コンクリート橋の点検について</li> </ul>



▲座学研修



▲現地研修(新長富橋)



▲現地研修(梅田橋)



# 1. 令和5年度の活動報告

## 「橋梁補修施工管理研修」

		橋梁補修施工管理研修
日 時		令和5年12月13日(木)～14日(金)
場 所		座学研修：青森県建設技術センター 現場研修：蒔田五所川原線 鳴戸橋 国道103号 八甲田大橋
参 加 者		9名 (県職員2名、市町村職員7名)
研 修 概 要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工管理のポイント</li> <li>・工事の施工計画の解説</li> </ul>



▲座学研修



▲現地研修(鳴戸橋)



▲現地研修(八甲田大橋)



# 1. 令和5年度の活動報告

## 「広報活動」

### パネル展

○施設点検結果を踏まえ、老朽化の特徴や長寿命化に向けた取組みについて広報パネル展を実施。  
(県庁や県内「道の駅」において展示)

#### 「道路施設の老朽化対策」 パネル展

老朽化が進む道路施設を守るため  
計画的な取り組みを行っています



青森県道路メンテナンス会議  
国土交通省 青森河川国道事務所  
青森県 青森県40市町村  
青森県道路公社 東日本高速道路(株)東北支社

#### 道路施設の老朽化対応 道路施設を守るためのサイクル

平成26年6月に道路の法律が改正され、  
五カ年の点検計画とサイクルができました。



◆道路施設も、人と同じように定期的に健康診断を行い、悪いところがあったら治療し、カルテに残し安心して通行できるようにします。



#### 青森県における 橋梁・トンネル等の現状は？

◆令和4年度の点検結果【速報値】(全道経管業者)

◆橋梁の点検結果・判定区分

管理種別	施設数	判定結果	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	236	71	20	26	7	0
県道建設会社	2,116	22	0	14	1	0
業	2,371	443	188	223	34	0
市町村	4,241	822	380	334	81	3
合計	7,067	1,383	678	639	124	3



◆トンネルの点検結果・判定区分

管理種別	施設数	判定結果	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	7	0	0	0	0	0
県道建設会社	6	0	0	0	0	0
業	13	0	0	0	0	0
市町村	7	0	0	0	0	0
合計	37	0	0	0	0	0



◆近郊幹線道路の点検結果・判定区分

管理種別	施設数	判定結果	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	146	29	0	19	10	0
県道建設会社	42	4	0	4	0	0
業	112	18	2	13	3	0
市町村	41	2	2	0	0	0
合計	341	53	4	36	13	0



R4年度点検施設のうち早期又は緊急措置段階にある施設は10.12%でした。  
計画的・体系的な「点検・修繕」サイクルの構築が必須

#### 青森県内における 修繕等措置の取り組み事例紹介

◆シャットの修繕事例  
施設名 平野橋架設工事  
管理種別 国土交通省  
道路種別 国道4号  
施設種別 橋梁  
施工年度 令和4年度  
施工内容 シャットの修繕工事

◆橋脚歩道の修繕事例  
施設名 上野川橋脚歩道  
管理種別 国土交通省  
道路種別 国道4号  
施設種別 歩道  
施工年度 1979年(昭和54年)  
施工内容 歩道の修繕工事

#### 青森県における老朽化対策 ～安全な道路施設保全への取り組み～

◆青森県道路メンテナンス会議  
「青森県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの安全確保・老朽化対策の体制強化を図るために平成26年発足しました。道路施設の老朽化対策の推進、点検・修繕・補修の体制強化を図る。情報共有を図るとともに、効果的な老朽化対策の推進を目的として、開催しています。

◆目的  
各道経管業者におけるメンテナンスサイクルを積極的に推進することにより、老朽化対策の推進を図るとともに、道路施設の安全確保を図る。

◆取組事項  
①道路メンテナンスに関する情報共有  
・技術基準説明会、現地説明会等の実施  
②関係者の意見交換  
・点検・修繕等に重点的に取り組むべき箇所に関する意見交換  
③意見・連絡利用書等を対象とした記録  
・点検結果や構造物の健全度に関する情報交換  
④会議の録音の趣旨に沿った活動の企画及び実施

◆活動実績  
【令和4年度】  
・橋脚点検点検講習 (6月) (○)  
・橋脚設計研修 (7月) (○)  
・橋脚点検講習 (7期) (7月) (○)  
・トンネル点検研修 (8月) (○)  
・橋脚点検講習 (8期) (8月) (○)  
・橋脚点検講習 (9期) (9月) (○)  
・青森県道路メンテナンス会議(第1回) (10月) (○)  
・橋脚点検講習 (10期) (10月) (○)  
・橋脚点検講習 (11期) (11月) (○)  
・橋脚補修工事管理研修 (12月) (○)  
・橋脚点検講習 (12期) (12月) (○)  
・青森県道路メンテナンス会議(第2回) (○)  
・青森県道路メンテナンス会議 (○)



## 2. 橋梁の修繕等措置実施状況\_1巡目点検施設\_2022年度末

## ①橋梁

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体77%です。

○完了した割合は国土交通省66%、高速道路会社94%、地方公共団体62%です。

○措置に着手できていない橋梁は、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体23%です。

## 青森県

管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B	着手率 (B / A)	措置		
				完了済の 施設数 C	完了率 (C / A)	
国土交通省	38	38	100%	25	66%	
高速道路会社	17	17	100%	16	94%	
地方公共団体	745	573	77%	459	62%	
	県	288	283	98%	243	84%
	市町村	457	290	63%	216	47%
合計	800	628	79%	500	63%	

## 参考:東北

国土交通省	479	478	100%	349	73%	
高速道路会社	378	375	99%	177	47%	
地方公共団体	6,661	4,859	73%	3,290	49%	
	県・政令市等	2,091	1,935	93%	1,132	54%
	市町村	4,570	2,924	64%	2,158	47%
合計	7,518	5,712	76%	3,816	51%	



## ②トンネル

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体100%です。

○完了した割合は国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体94%です。

○措置に着手できていないトンネルは、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体0%です。

### 青森県

管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B	着手率	措置完了済の施設数 C	完了率
			(B / A)		(C / A)
国土交通省	2	2	100%	2	100%
高速道路会社	1	1	100%	1	100%
地方公共団体	17	17	100%	16	94%
	県	17	100%	16	94%
	市町村	0	-	0	-
合計	20	20	100%	19	95%

### 参考:東北

国土交通省	77	75	97%	65	84%
高速道路会社	33	33	100%	18	55%
地方公共団体	297	276	93%	213	72%
	県・政令市等	233	99%	177	76%
	市町村	64	70%	36	56%
合計	407	384	94%	296	73%

### ③道路附属物等

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省90%、高速道路会社0%、地方公共団体96%です。

○完了した割合は国土交通省40%、高速道路会社0%、地方公共団体85%です。

○措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省10%、高速道路会社0%、地方公共団体4%です。

#### 青森県

管理者	措置が必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B	着手率	措置 完了済の 施設数 C	完了率	
			(B / A)		(C / A)	
国土交通省	30	27	90%	12	40%	
高速道路会社	0	0	-	0	-	
地方公共団体	48	46	96%	41	85%	
	県	37	37	100%	37	100%
	市町村	11	9	82%	4	36%
合計	78	73	94%	53	68%	

#### 参考:東北

国土交通省	118	114	97%	62	53%	
高速道路会社	56	56	100%	51	91%	
地方公共団体	413	350	85%	187	45%	
	県・政令市等	364	319	88%	166	46%
	市町村	49	31	63%	21	43%
合計	587	520	89%	300	51%	